

2024 年度

感染管理認定看護師教育 B 課程

募 集 要 項

二次募集



公益社団法人 静岡県看護協会

教育研修部

目次

【感染管理認定看護師教育 B 課程の特徴】	1
【修業期間】	1
【募集人数】	1
【年間スケジュール】	1
I. 受講試験要項	1
1. 受講試験日程・会場	1
2. 受講資格	2
II. 出願手続	2
1. 募集要項及び出願書類請求方法	2
2. 出願書受付期間	2
3. 出願書類等	2
4. 出願方法	2
5. 受講検定料	3
6. 受講試験票の送付	3
7. 個人情報の利用目的	3
III. 受講者の選考	3
IV. 合格発表	4
V. 受講手続等	4
1. 納付金	4
2. 注意事項	4
VI. 修了条件	4
VII. 情報開示	4
VIII. 感染管理課程の選抜要項・カリキュラム概要	5
1. 選抜要項	5
2. カリキュラム概要	5
受講試験会場・お問い合わせ	8

【感染管理認定看護師教育 B 課程の特徴】

当課程は感染管理分野において、医療関連感染予防のための熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践でき、また、他の看護職のケア技術の向上に寄与できる認定看護師を育成することを目的に、2023 年から特定行為研修を組み込んでいる感染管理認定看護師教育 B 課程を開講しています。

【修業期間】 1 年間

【募集人数】 16 名

特定行為研修（特定行為区分）

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「感染に係る薬剤投与関連」の 2 区分を組み込んでいます。

【年間スケジュール】

2024 年 4 月～2025 年 3 月（12 か月）		
2024 年	4 月上旬	開講式
	4 月上旬 ～ 7 月	e ラーニング授業 ^{注1)} （登校日あり）
	8 月 ～ 10 月	集合研修 ^{注2)} 筆記試験
	10 月 ～ 12 月	臨地実習 ^{注3)} 統合演習
2025 年	1 月	統合演習 ケースレポート発表会
	2 月	修了試験 補講
	3 月	修了式

注1) e ラーニング期間中の 4 月～7 月に各 5 日間程の集合研修を予定します。

注2) 集合研修期間には基準カリキュラムに沿って共通科目と専門科目を履修します。

注3) 臨地実習は集合研修終了後に開始し、特定行為区分の実習と認定看護師分野の実習を行います。

I. 受講試験要項

1. 受講試験日程・会場

1) 日程／内容

受講試験日	2023 年 11 月 12 日（日） ^{注1)}		
試験内容	筆記試験Ⅰ	専門科目（90 分）	9:30 ～11:00
	筆記試験Ⅱ	小論文（60 分）	11:20 ～12:20
	面接試験	1 人 10 分程度	13:30 ～
合格発表日	2023 年 12 月 1 日（金） 同日結果を本人に郵送します。		

注1) 災害等によりやむを得ず受講試験日を変更する場合は、当協会のホームページに掲載するとともに、出願書類で提出された「緊急連絡先」にメールで通知します。

2) 試験会場

公益社団法人 静岡県看護協会

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14 番 25 号（エスパティオ 3 階）

TEL：054-202-1760 FAX：054-202-1751

＊ 駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

3) 試験当日に持参するもの ① 受講試験票 ② 筆記用具 ＊詳細は受講試験票送付時に案内します。

4) 感染症予防対策について

受講試験当日に発熱等の感染症が疑われる症状がある者は、試験会場に入館をお断りします。
状況を電話でご連絡ください。追受講試験は行いませんので予めご了承ください。

2. 受講資格

受講申請にあたっては、次の各項に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

- 1) 日本国の看護師免許を有する者
- 2) 看護師免許を取得後、通算 5 年以上 ^{注1)} の実務研修 ^{注2)} をしていること
- 3) その他 5 ページの選抜要項に示す看護分野の実務研修^{注3)} を有すること

注1) 2023 年 9 月 1 日時点で看護実務経験が 60 か月以上であることを意味します。

注2) 実務研修とは、看護実務経験を意味します。

注3) 選抜要件で指定されている看護実務経験を意味し、通算 3 年以上必要となります。ただし、通算 3 年以上とは、2023 年 9 月 1 日時点で通算 36 か月以上を意味します。

II. 出願手続

1. 募集要項及び出願書類請求方法

募集要項及び出願書類一式の請求は、静岡県看護協会のホームページからダウンロードしてください。

2. 出願書受付期間

2023 年 9 月 15 日（金）～ 9 月 29 日（金）（受付最終日 12 時必着）

3. 出願書類等

募集要項の 5 ページの選抜要項「出願書類 1) ～ 10)」で詳細を確認してください。

4. 出願方法

封筒の表に、感染管理認定看護師教育 B 課程 出願書類在中 と明記のうえ、
レターパックプラス（520 円 赤色）で、下記まで郵送してください。

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14 番 25 号（エスパティオ 3 階）
公益社団法人 静岡県護協会 教育研修部

5. 受講検定料

1) 受講検定料

会員・非会員 : 55,000 円 (10%税込み) : 内訳 検定料 50,000 円 + 消費税 5,000 円

***9月29日(金)** までに振り込んでください。

2) 振込先

金融機関名 : スルガ銀行 (0150) 支店名 : 静岡支店 (支店番号 720)

預金種目 : 普通預金 口座番号 : 2172210

口座名義 : コウエキシャダンホウジン シズオカケンカンゴキョウカイ カイチョウ マツモト シ ホ コ
公益社団法人 静岡県看護協会 会長 松本志保子

3) 振込依頼人名

以下の順に入力してください。施設名で振込む場合は事前にお知らせください。

(1) 受講申し込み者名

(2) 日中連絡がとれる電話番号 (ハイフン不要)

4) 注意事項

- ・ 上記金融機関への振込に限ります。(振込手数料は受講試験申込者が負担)
- ・ 既納の受講検定料は原則として返還しません。
- ・ 銀行で発行される利用明細書をもって静岡県看護協会領収書とします。
- ・ 振込控えは出願書類の様式 6 に貼付して出願時に提出してください。

6. 受講試験票の送付

期日までに必要事項が記載された出願書類の提出、受講検定料の振込手続きが終了した者には、10月中旬に受講試験票を簡易書留にて郵送します。2023年10月19日(木)までに受講試験票が届かない場合は、教育研修部(054-202-1760)へ連絡してください。

7. 個人情報の利用目的

静岡県看護協会では、「公益社団法人静岡県看護協会 個人情報保護方針」及び「静岡県看護協会特定個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の取得・利用を適正に運用します。

出願書類により取得した個人情報は以下の業務に利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

- ・ 受講試験(出願処理、受講試験票の送付、受講試験の実施、成績処理、合格発表、通知等)に関する業務、受講手続きに関する業務及びそれに付随する業務
- ・ 受講に伴う事務(就学管理)、受講者支援事務(健康管理、成績処理)、受講料の収納事務及びそれに付随する事務

Ⅲ. 受講者の選考

選考は、受講試験(筆記試験、面接試験)を実施し、その成績を入学試験委員会で審議して決定します。

IV. 合格発表

- ・2023年12月1日（金）に選考結果通知を、本人宛に郵送します。12月4日（月）までに選考結果が届かない場合は、教育研修部（054-202-1760）へ連絡してください。

V. 受講手続等

1. 納付金

入学金	会員 : 55,000 円 (10%税込み) : 内訳 入学金 50,000 円 + 消費税 5,000 円 非会員 : 82,500 円 (10%税込み) : 内訳 入学金 75,000 円 + 消費税 7,500 円
受講料	会員 : 1,096,700 円 (含む 特定行為研修受講料 562,320 円) (10%税込み) : 内訳 : 受講料 997,000 円 + 消費税 99,700 円 非会員 : 1,735,800 円 (含む 特定行為研修受講料 890,340 円) (10%税込み) 内訳 : 受講料 1,578,000 円 + 消費税 157,800 円

*合格者に合格通知票とともに納付金振込用紙を同封します。

2. 注意事項

- 1) 納付金は全納、指定された期日までに振込してください。
- 2) 納付金は返金できません（ただし、二重振込や入学前に辞退の連絡があった場合は除く）。
- 3) 退講・休講する受講者の納付金は原則として返金できません。
- 4) 交通費、パソコンなどの通信費、書籍などの教材費、実習のための宿泊費などの費用は自己負担になります。

VI. 修了条件

以下の条件を満たした場合に修了を認めます。

1. 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラム（B 課程）で定める全教科目（共通科目、認定看護師分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習）において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ各教科目の試験に合格すること。ただし、特定行為研修に係る教科目については、履修すべき時間数のすべてを出席し、かつすべての教科目の試験に合格すること。
2. 修了試験に合格すること。

VII. 情報開示

本協会では受講試験成績に関する情報を開示します。

（連絡先） 公益社団法人静岡県看護協会 教育研修部
TEL 054-202-1760（9時30分～15時30分）

1. 開示の方法

- 1) 試験の不合格者から開示請求があった場合は、受講者本人であることを確認して所定の手続きを行う。
- 2) 受講試験の平均点及び合格最低点と、本人の得点を協会にて開示する。
- 3) 申請受付期間：2023年12月4日（月）～12月11日（月）
情報開示期間：2023年12月12日（火）～12月19日（火）

VIII. 感染管理課程の選抜要項・カリキュラム概要

1. 選抜要項

実務研修 内容	1) 通算 3 年以上、感染管理に関わる活動実績（感染対策委員会、ICT, リンクナース会等）を有すること。 2) 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を 1 事例以上有すること。 3) 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。 4) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。
出願書類	1) 受講出願書（様式 1） 2) 履歴書（様式 2） 3) 実務研修報告書（様式 3） 4) 勤務証明書（病院長あるいは看護部長が発行したもの）（様式 4） 5) 感染予防・管理の活動実績 事例要約（様式 5） 6) 受講検定料 銀行振込控え貼付票（様式 6） 7) 緊急連絡先（様式 7） 8) 看護師免許証の写し（A4 判に縮小したもの、裏面に記載のある人は両面コピー） 9) 写真 2 枚（40×30mm）＊3 か月以内に撮影したもので、履歴書に使用したものと同一のもの（写真の裏面に記名する） 10) 返信用の受講試験票郵送用封筒（長形 3 号封筒 120×235mm、414 円切手貼付《94 円＋簡易書留 320 円》、住所・氏名 を明記）
受講試験 内容	専 門 科 目 ・感染症の病態・生理、治療および診断に関する基礎的知識を問う。 ・感染予防と管理に関する基本的知識を問う。
	小 論 文 ・看護に対する考え方、論理的思考を問う。
	面 接 ・志願動機と認定看護師としての資質を問う。

2. カリキュラム概要

1) 教育目的

- ① 感染管理分野において個人、家族及び集団に対して医療関連感染予防のための高度な管理力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
- ② 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- ③ 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- ④ 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

2) カリキュラム

科目名		教科目名		時間数		
共通科目		1	臨床病態生理学	30	※	288
		2	臨床推論	34	※	
		3	臨床推論:医療面接	11	※	
		4	フィジカルアセスメント:基礎	23	※	
		5	フィジカルアセスメント:応用	22	※	
		6	臨床薬理学:薬物動態	11	※	
		7	臨床薬理学:薬理作用/臨床薬理学:薬物治療・管理	34	※	
		8	疾病・臨床病態概論	30	※	
		9	疾病・臨床病態概論:状況別	11	※	
		10	医療安全学:医療倫理	11	※	
		11	医療安全学:医療安全管理	12	※	
		12	チーム医療論(特定行為実践)	11	※	
		13	特定行為実践	12	※	
		14	指導	12	※	
		15	相談	12	※	
		16	看護管理	12	※	
専門科目	認定看護分野 専門科目	1	感染管理学	15		195
		2	疫学・統計学	30		
		3	微生物学	30		
		4	医療関連感染サーベイランス	45		
		5	感染防止技術	30		
		6	職業感染管理	15		
		7	感染管理指導と相談	15		
		8	洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15		
	特定行為研修 区分別科目	1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	17	※	47
		2	感染に係る薬剤投与関連	30	※	
演習・実習	統合演習			15		195
	臨地実習(認定分野)			150		
	実習(特定行為区分)			30		
合計時間数						725

* 特定行為研修(※印)は、60分を1単位時間とし、認定看護分野は45分1単位時間としています。

* 共通科目のうち特定行為研修科目の1～16、専門科目の特定行為研修区分別科目は、e-ラーニングの学習形態を活用しています。

3) e-ラーニングについて

① e-ラーニングとは

- ・当協会は共通科目のうち特定行為研修科目、専門科目の特定行為研修区分別科目はe-ラーニングで履修します。
- ・e-ラーニングは、受講者個人のパソコン、タブレット、スマートフォンを使い、当協会に訪れることなく時間や場所を選ばず、何度でも繰り返し学習ができます。
- ・当協会のe-ラーニングは、一般社団法人S-QUE研究会と公益社団法人全日本病院協会（全日病）とで共同開発したもので、各専門分野で活躍されている講師による実践的な内容で構成されています。

② e-ラーニング期間中の当協会の受講者へのサポート

- ・e-ラーニングを視聴して分からないことや疑問点は、いつでも教員に質問できます。
- ・e-ラーニング期間の学習計画を作成しているので、無理なく計画的に学習できます。
- ・e-ラーニング期間中、科目試験のため4月～7月の各5日間程は当協会では集合研修を予定します。科目ごとに試験をすることで自分の理解度を確認でき、課題が明確になります。
- ・当協会に集合することで、本格的な講義や実習に向けて受講者同士のネットワーク作りの機会となります。

受講試験会場

<静岡県看護協会 案内図>



※JR静岡駅南口より徒歩2分

静岡駅の南口を背にして、左斜め前方の陸橋を渡ります。
この陸橋はエスパティオ2階へ連絡しています。
エスパティオ2階につきましたら、右手奥にあるエレベーターで3階にお越しください。

公益社団法人静岡県看護協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-25 エスパティオ 3 階 TEL 054-202-1760

お問い合わせ

< 公益社団法人静岡県看護協会 教育研修部 >
〒 422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14-25
エスパティオ 3 階
TEL 054-202-1760